

令和2年10月2日

中間とりまとめ（中間報告）に盛り込む項目（案）について

1 中間報告作成の経緯

平成30年3月に開催された第42回評価委員会において、
「平成28年度委員会報告において、再生に向けた取組の当面の目標とする時期は概ね10年後としており、また、再生方策や調査・研究開発の成果等の蓄積にも一定程度の時間を要すると考えられるが、一方で、継続的な評価が求められている。このことから、毎年度、以下の①～③について小委員会で作業し、その結果を委員会で審議するとともに、平成28年度委員会報告から概ね5年を目途に、再生方策や調査・研究開発の実施状況及びその成果等について中間的な取りまとめ（中間報告）を目指す。

- ① 再生方策の実施状況及びその成果等の把握・検討（フォローアップ）
 - ② ベントス、有用二枚貝、ノリ養殖、魚類等についての問題点とその原因・要因、再生方策の検討
 - ③ 調査・研究開発の成果等の把握・検討
- とされており、令和3年度に中間報告を行うこととした。

2 中間報告に向けた検討状況について

○第42回評価委員会（平成30年3月13日）

「今後の審議の進め方」及び「小委員会の設置」を決定し、上記のとおり令和3年度に中間報告を行うこととされ、加えて、

- ・水産資源再生方策検討作業小委員会（以下「水産小委」という。）
- ・海域環境再生方策検討作業小委員会（以下「海域小委」という。）

の2つの作業小委員会を設置。

○第1回水産小委・海域小委（合同開催、平成30年8月29日）

「ベントス」、「有用二枚貝」、「ノリ養殖」及び「魚類等」（4項目）並びに「4項目全体に係る海域環境」について、水産小委、海域小委及び両小委合同で検討を行う項目に作業分担を行うとともに、解析にあたってのデータ整理・分析の方針について検討を行い、「小委員会の作業方針について」（以下「作業方針」とする。）を審議。

○第2回水産小委・海域小委（合同開催、平成31年1月23日）

作業方針に基づき、平成28年度以降に関係省庁及び関係県がとりまとめた調査結果等について、ヒアリングを実施。

○第 43 回評価委員会（平成 31 年 3 月 22 日）

平成 30 年度の水産小委・海域小委の取組や、再生方策の取組状況を報告。

○第 3 回水産小委・海域小委（令和元年 8 月 2 日）

令和 3 年度の間接報告に向けて、小委員会における情報収集の具体的な内容を定めた「小委員会における今後の情報の収集・整理・分析」を決定し、第 4 回から第 6 回の小委員会において、関係省庁及び関係県が実施した情報の収集・整理・分析状況の報告を行うこととした。

○第 4 回水産小委・海域小委（令和元年 11 月 29 日）

「小委員会における今後の情報の収集・整理・分析」に基づき、水産小委では有用二枚貝に関する情報収集等を実施し、海域小委では海域環境に関する情報収集等を実施。

○第 5 回水産小委・海域小委（令和 2 年 7 月 29 日）

「小委員会における今後の情報の収集・整理・分析」に基づき、水産小委では有用二枚貝、ノリ養殖、魚類等に関する情報収集等を実施し、海域小委では海域環境、森林、土砂に関する情報収集等を実施。

3 中間報告作成にあたって検討すべき事項

平成 28 年度の委員会報告において、当面の目標とする時期は概ね 10 年後として、有明海・八代海等を豊かな海として再生することを目的として、海域全体において目指すべき再生目標が設定されている。

評価委員会として、中間報告においては、目標の中間段階である令和 3 年度時点での関係省庁・関係県の再生方策の実施状況や成果等の情報収集等を実施し、平成 28 年度の委員会報告に掲げられた目標や再生方策の進捗状況について評価を行い、令和 8 年度の目標達成にむけて必要な再生方策、知見として蓄積すべきデータ、調査・研究等についてとりまとめる。

4 中間報告に盛り込む項目

中間報告において、盛り込む項目及びその内容については次のとおり。

中間報告に盛り込む項目（案）

第1章 はじめに

評価委員会のこれまでの経緯、中間報告の位置づけ等を記載。

第2章 調査・研究等の実施状況・成果等

- 平成28年度報告以降の新たなデータ・知見について、検討対象項目ごとに示すとともに、不足しているデータ・知見を示す。

2.1 主要4項目（ベントス、有用二枚貝、ノリ養殖、魚類等）に関連する事項についての調査・研究等の実施状況及びその成果等を整理する。

*主要4項目に直接関連する環境要因（例：ベントスであれば底質、有用二枚貝であれば底層溶存酸素等）も併せて整理

2.2 海域環境に関連する事項等の成果等の整理

2.1以外の調査・研究等の実施状況及び成果等を整理する。また、連関図の見直しも併せて検討する。

第3章 再生目標・再生方策の進捗状況

- 平成28年度報告に記載された再生目標・再生方策の進捗状況を示すとともに、不足している取組を示す。

・再生目標の達成状況・再生方策の実施状況を整理する。

*整理は、全体目標や海域区分ごとに再生目標と現状との比較を行う。また、目標達成や再生方策の進捗が遅れている海域等においては、必要に応じて追加すべき再生方策等を取りまとめる。

第4章 今後の課題等

- 前章までの内容を踏まえ、次期委員会報告（令和8年度目途）に向けて必要な調査・研究、再生方策等を示す。

・次期委員会報告（令和8年度目途）に向けて、今後の課題として、必要な再生方策、調査研究（観測データの充実及びシミュレーション含む）等を併せて整理する。

○中間報告の項目（骨子）の具体的な内容

(別紙)

章	項目	タイトル	内容	テーマ		
1.	はじめに		<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会・小委員会のこれまでの経緯 ・中間とりまとめの位置づけ 	—		
2.	2.1	調査・研究の状況整理 主要4項目（ベントス、有用二枚貝、ノリ養殖、魚類等）に関連する事項についての再生方策の実施状況及びその成果等の整理	有用二枚貝 ・タイラギ ・アサリ ・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・有用二枚貝減少要因の状況整理 ・再生方策の実施状況・効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域ネットワーク（浮遊幼生移動ルート、稚貝着底場所、母貝生息適地検討） ・着底機構、着底後の減耗要因、再生産機構解明 ・種苗生産・放流技術の確立・効果の把握 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・エイ等の食害生物の除去効果の把握 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・浮遊幼生期、着底後の貧酸素の状況把握、軽減策の検討 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・底質改善(覆砂・耕耘)効果の把握 	
				魚類等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚類の状況整理 ・再生方策の実施状況・効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場・干潟分布状況把握 ・貧酸素の軽減対策の検討
				ノリ養殖	<ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖生産量の状況の整理 ・再生方策の実施状況・効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤潮の発生と増殖に係る各種要因の解明と予察技術の検討 ・水質の状況把握
				ベントスの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ベントスの変化の状況整理 ・ベントスと海域環境（底質等）との関連の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査の実施・データの蓄積 ・ベントス群集の変化・変動要因の解析
				2.2	海域環境に関連する事項等の調査・研究開発の成果等の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・データの蓄積状況整理 ・海域環境全般に係る事項の整理 ・その他（「H28年度報告書」以降の課題等）
	3	目標の達成状況の整理、再生方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の達成状況の整理 ・再生のための追加方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生目標の整理・評価検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・海域区分ごとの達成状況の整理（要約） ・再生目標・再生方策の追加等 	
	4	今後の課題	令和8年度委員会報告にむけた整理	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題、調査・再生方策等 		

(参考)

平成 28 年度委員会報告の検討経緯を踏まえた令和 3 年度における 中間報告について

見直しが必要な点

○平成 18 年度報告の目次構成・内容を基に、個別海域ごとの問題点及び原因・要因等の充実を図ったことから報告内容が膨大となった。

- * パブリックコメント（H29.2）や自民党有八 P T（H29.2）等で指摘されたため、急遽、各章のまとめを抜粋した「まとめ集」を作成し、第 41 回委員会(H29.3)で審議した。
- * 一方で、しっかりと検討が行われていることを対外的に分かりやすく残す観点から、結果として報告内容が増加した。



(対応方針) 平成 28 年度報告以降の新しく蓄積されたデータ、調査・研究等の知見及び再生方策の実施状況を中心にとりまとめる。膨大になった場合にはわかりやすい概要資料も作成する。

○有明海・八代海等を巡る情勢を考慮し、有明海・八代海等の海の状態の変化を明確に説明できるデータのみを採用した。

また、1970 年頃から現在までの長期的な環境変化の観点から、各年代の算定精度が極力同じとなるような条件でのデータの整理を行った。

このため、

- ①海域環境関係では測定手法が異なるデータ
 - ②水産関係では実証試験で得られたデータ・知見 等
- について委員会報告として採用されなかった。



(対応方針) これまでに得られた短期的なデータや実証試験における知見等も活用し、再生方策を検討する。

○環境の変化については、項目毎に経年的な単調な増減に関する評価に留まり、他の項目との関係性や、季節別等の詳細な解析・評価まで至らなかった。



(対応方針) 対象とする生物の特性や課題となっている事象（貧酸素水塊や赤潮等）を踏まえ解析対象となる範囲を定め、月別や季節別のデータ等の時間的な観点、鉛直・水平方向のデータ等の空間的観点からより詳細に分析する。